

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和7年度第3回埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会	
開催日時	令和8年2月13日(金) 午前10時00分～午前11時30分	
開催場所	八潮市役所 3階 会議室3-4	
出席者 ※会長◎ 副会長○	<p>(1) 出席委員(12名)</p> <p>◎真鍋 陸太郎 ○藤井 隆彰 高野 保 中川 由美子 木村 伸士 高山 文子 近藤 孝志 清水 亜由美 戸賀崎 格男 大熊 宏昌 森 泰子 深井 雄一</p> <p>(2) 欠席委員(7名)</p> <p>丹羽 尊司 野嶋 宏行 櫛渕 由美子 飯塚 光弘 田代 偉央 新井 千瑞 桜井 健一</p> <p>(3) 事務局(八潮市)</p> <p>障がい福祉課 係長 小倉 紀子 障がい福祉課 主任 中村 麻祐</p>	
次回開催予定日	令和8年5月頃	
問い合わせ先	八潮市役所 障がい福祉課 障がい給付係 電話：048-933-9413 メール：shogai@city.yashio.lg.jp	
会議記録	要約筆記	埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会の会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条第2項第3号
内容	別紙、会議録のとおり	

1 開 会（10：00～）

埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置規約第8条第2項の規定では、会議は委員の過半数の出席で成立する。委員総数19名のうち12名が出席しているので、会議が成立することを報告。

2 あいさつ

真鍋会長より開会のあいさつ。

3 議 事

(1) 更新登録申請について（6団体中、2団体は併せて変更登録申請あり）

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 更新登録について6団体のうち、「特定非営利活動法人 結」の担当者が急病により出席できなくなったため、書面での協議とする。

【真鍋会長】 担当市の越谷市へ概要説明を求める。

【大熊委員】 資料1に基づき概要説明。

【真鍋会長】 団体が本日欠席のため、担当市から団体へ伝えていただきたいことが2つある。

まず、業務記録に書かれているのは生活サポート事業の時刻のように思われるため、あくまで車両に乗った時刻を開始時間に、降りた時刻を終了時間に記録するようお願いしたい。

次に、車外表示について、本来法人名、「福祉有償運送」という文字及び登録番号を使用車両の両側面に表示しなければならないが、登録番号の表示が確認できない。このままでは規則違反となるため、更新を認めるわけにいかない。登録番号をきちんと表示したうえで、改めて写真を撮って送るよう伝えてほしい。

【大熊委員】 了解した。

【真鍋会長】 委員に質問を求める。

- 【委員一同】 特になし。
- 【真鍋会長】 他に質問が無いようなので、改善後の車両写真が提出され次第、確認して協議が整ったものとする。
- 【真鍋会長】 続いて、「特定非営利活動法人 合」の担当者に入室いただく。
- ～事業者（ 特定非営利活動法人 合 ）入室～
- 【真鍋会長】 担当市の越谷市へ変更登録申請と併せて概要説明を求める。
- 【大熊委員】 資料1及び資料2に基づき概要説明。
- 【真鍋会長】 前回の更新から事故や苦情等があったか。
- 【事業者】 無い。
- 【真鍋会長】 具体的な運送状況と、生活サポートの利用状況について説明を求める。
- 【事業者】 まずサービスの内訳として、生活サポートとそれ以外の乗車としては半々ぐらいで行っている。具体的には、生活サポートの利用者は知的障害の方が多く、学校への送迎もしくは学校から自宅への送迎が大半を占めている。自力で乗降可能なため、セダン車にドライバーを配備し運送している。一方通院介助や移動支援に関しては、身体障害の方が多いため、福祉車両を用いて車椅子の乗降などをメインに行っている。
- 【真鍋会長】 安全確認や乗務記録については、どのように行っているか。
- 【事業者】 まず事務所でアルコールチェックを行い、体調の変化が無いかを確認する。確認は所長が行い、不在の時は副所長が確認する。
- 【真鍋会長】 確認表を見ると、確認者の欄に所長及び副所長以外の方のサインも見受けられる。
- 【事業者】 所長及び副所長が不在の時は、各ドライバーで各々確認を行っている。
- 【真鍋会長】 安全な運転のための確認は、基本的に運行管理の責任者とその代行者しかできない。責任者のみが確認するのか、代行者も確認するのか決めてほしい。代行者も確認する場合は、その方を代行者としてきちんと登録していただきたい。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 乗務記録について、サービスを行った時間ではなく、運送に要した時間を書くこととなっている。車両を乗降した時刻を記録するよう改めていただきたい。

【事業者】 了解した。日誌を改めたい。

【真鍋会長】 車外表示について、本来法人名、「福祉有償運送」という文字及び登録番号を使用車両の両側面に表示しなければならないが、写真では確認ができない。県発行の「福祉有償運送の手引き」にもルールの記事がある。マグネットシールでも構わないが、車両への表示を正しく行い、改めて写真を撮って再度送っていただきたい。

【事業者】 了解した。後ほど手引きの詳細を教えてください。

【真鍋会長】 車外表示に際して、車内表示についての情報があれば教えてください。

【近藤委員】 運転者証の車内表示については、以前改正があり、タクシー等と同様にすでに廃止されている。

【真鍋会長】 了解した。他に質問は無いか。

【中川委員】 会員に八潮市在住の方がいるようだが、運送の区域に八潮市が入っていないのはなぜか。

【真鍋会長】 発地または着地に、運送の区域として申請している市町が含まれていれば問題ないが、その理解で良いか。

【事業者】 誤っている。八潮市も運送の区域に追加する必要がある。

【真鍋会長】 運送の区域の拡大は協議事項となる。

【近藤委員】 たとえば、実際には施設等に身体があるが住所は八潮市に置いているといったことも考えられるが、該当の会員の方は、八潮市内だけを移動する必要があるので運送の区域の拡大をすることで間違いないか。

【事業者】 八潮市在住の方のため、八潮市の区域内を運送するという認識である。

【真鍋会長】 ではすでに提出いただいている変更登録申請のほかに、運送の区域の拡大も併せて申請していただきたい。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 変更登録申請に際して、今回対価の変更を申請されている。基本的には値下げにあたるように思うが、値下げしても運営可能という判断か。また、生活サポートを利用する場合、距離制と時間制の選択制となるところが大きな変更点となるが、何か事情があれば説明していただきたい。

【事業者】 金額だけで見ると一見値下げのように見えるが、現状生活サポート利用時は実質無償で運送の対価を収受していないため、変更後は距離制と時間制のいずれかを適用し、運送の対価を収受する予定である。また、加算の額や迎車回送料金を変更し、全体を変えたという認識である。

【真鍋会長】 他に質問が無いようなので、車外表示改善後の車両写真が提出され次第、確認して協議が整ったものとする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 合 ）退室～

【真鍋会長】 続いて、「特定非営利活動法人 ねこちぐら」の担当者入室いただく。

～事業者（ 特定非営利活動法人 ねこちぐら ）入室～

【真鍋会長】 担当市の春日部市へ概要説明を求める。

【清水委員】 資料1に基づき概要説明。

【真鍋会長】 前回の更新から事故や苦情等があったか。

【事業者】 無い。

【真鍋会長】 さいたま市の区域でも同様の申請をされているというので間違いはないか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 普段の運送について、安全確認及び乗務記録の方法について説明を求める。

【事業者】 安全な運転のための確認は対面で行っており、点検は運行管理責任者が行っている。対面で確認ができないときは、Face-Lineを通じて確認している。乗務記録については、運転手が乗車した際に紙面に記

録したものを、後ほどまとめてパソコンで作成している。

【真鍋会長】 確認表を見ると、確認時刻が0時になっていたり、確認者の欄が空欄だったりする。

【事業者】 確認表には運転手全員の名前が載っており、その日出勤していない運転手の確認時間が0時となっている。確認者の欄はこの時点で記載ができていなかった。

【真鍋会長】 安全な運転のための確認を行っているのはどなたか。

【事業者】 基本的には運行管理の責任者とその代行者で、他に2名ほどいる。

【真鍋会長】 現状の確認者と代行者のみで確認するのか、または代行者に確認者を追加するのか、いずれかの対応をお願いしたい。確認者を追加する場合は、書類の差替えをしていただく。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 委員に質問を求める。

【近藤委員】 安全な運転のための確認表について、出勤していない運転手も疾病・疲労・飲酒の欄に無と丸がつけられているため、出勤し実際に運行した運転手のみ、確認後丸をつけていただきたい。

【事業者】 了解した。記録方法を改めたい。

【真鍋会長】 他に質問が無いようなので、安全な運転のための確認を行う方の対応を決め、必要があれば書類の差替えをお願いする。その確認ができ次第協議が整ったものとする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 ねこちぐら ）退室～

【真鍋会長】 続いて、「一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス」の担当者に入室いただく。

～事業者（ 一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス ）入室～

【真鍋会長】 担当市の春日部市へ変更登録申請と併せて概要説明を求める。

【清水委員】 資料1及び資料2に基づき概要説明。

【真鍋会長】 前回の更新から事故や苦情等があったか。

【事業者】 無い。

【真鍋会長】 さいたま市と南部の区域でも同様の申請をされているというので間違いはないか。

【事業者】 さいたま市と南部区域へはこれから更新申請予定だが、南部区域で行っているサービス対象者に「へ」の方がいないため、南部区域では更新登録申請のみするつもりである。

【真鍋会長】 普段の運送について、安全確認及び乗務記録の方法について説明を求めろ。

【事業者】 まず、安全確認については、事務所でアルコール検知器を使用して対面でチェックを行っている。乗務記録については、基本的には当日の乗務中に記録するのをルールとしているが、時間の関係等でその場ですぐ書けない場合は、事務所に戻ってからの記録としている。

【真鍋会長】 乗務記録について、車ごとの記録ではなく、車複数台の記録となっているのか。

【事業者】 1台の車に複数の利用者が乗車しており、基本的に行きと帰りが同じ利用者のため、このように記載している。

【真鍋会長】 複数乗車はよく行っているということか。また、普段の運送の様子について例を挙げて説明してほしい。

【事業者】 現状、地域によって実績が変わる。さいたま市では複数乗車と個別輸送を行っていて、川口市では個別輸送のみを行っている。逆に、春日部市では複数乗車のみ行っているが、仮に個別輸送の依頼があった場合は、対応ができるよう体制は整えている。

【真鍋会長】 委員に質問を求めろ。

【近藤委員】 さいたま市区域では変更登録申請をしないということであったが、1つの登録団体で協議会が複数に分かれる場合、他の協議会も含めて全体で旅客の拡大の協議をしてもらい、そのうえで県へ旅客の拡大の申請をしていただく必要がある。そのため、さいたま市へも変更登録申請を行うようお願いする。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 他に質問が無いようなので、協議が整ったものとする。

～事業者（ 一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス ）退室～

【真鍋会長】 続いて、「特定非営利活動法人ビーバー」の担当者に入室いただく。

～事業者（ 特定非営利活動法人ビーバー ）入室～

【真鍋会長】 担当市の草加市へ概要説明を求める。

【戸賀崎委員】 資料1に基づき概要説明。

【真鍋会長】 法人の住所はさいたま市だが、福祉有償運送の範囲は、事業所を拠点として埼玉南の区域だけでよろしいか。

【事業者】 はい。事業所が草加市にあり、そこから車を出すのが基本だが、さいたま市にも車は置いているため、状況によっては、さいたま市から車を出しさいたま市内へ行くこともある。福祉有償運送においては、草加市から出発し、埼玉南区域の範囲で発地または着地のあるサービス提供を行っている。

【真鍋会長】 前回の更新から事故や苦情等があったか。

【事業者】 無い。

【真鍋会長】 普段の運送について、具体的に説明を求める。

【事業者】 事業所の利用対象者は、いわゆる重症心身の方で、車椅子を使用する方が多く移動が大変なため、福祉車両を用いてニーズに応じている状況である。要望によってはさいたま新都心の病院まで行くこともある。

【真鍋会長】 安全な運転のための確認表の提出が無いが、安全確認や乗務記録については、どのように行っているか。

【事業者】 確認表の提出を失念し申し訳ない。出勤の際に、体調の確認と体温測定を行っており記録もしているが、通所の同行リストに記録し管理している。車の出発前と帰着後に簡易的なアルコールチェックも行っている。

【真鍋会長】 乗務記録でアルコールチェックの有無は分かるが、安全な運転のための確認表には、他にも安全運転のための確認事項や、確認者の署名及び押印の欄があるため、こちらの様式に沿ったもので確認を行ってほしい。現状確認表に準じたものは使っていないということか。

【事業者】 生活サポートにおける送迎管理表は記録している。

【真鍋会長】 あくまで車で運送するという面での安全のチェックのため、安全な運転のための確認表も作っていただき、今後は確認及び記録をしていただきたい。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 車の写真を見ると、法人名と「福祉有償運送」という文字及び登録番号を表示していると見受けられるが、添付の写真では確認しづらい。車全体でなくて表示の部分だけで構わないので、より分かりやすい写真を一枚担当市へ送付するようお願いする。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 委員に質問を求める。

【近藤委員】 さいたま市にある持込み車両を使用する場合、安全な運転のための確認はどのように行っているか。

【事業者】 運転者本人が行っている。

【近藤委員】 この場合、運転者本人が確認するのではなく、最低限オンラインで繋いでもらい、代行者に安全な確認のための確認を行ってもらわなければならない。もし運転者本人が確認して飲酒運転や事故を起こした場合、登録取消しの可能性が高く、事業の継続も困難になってしまう。

【真鍋会長】 事業者にとってのメインは福祉サービスの提供かと思うが、その一環で安全な運送を行うために、きちんと守っていただくようお願いする。

【事業者】 了解した。

【真鍋会長】 他に質問が無いようなので、車外表示部分の写真が提出され次第、確認して協議が整ったものとする。

～事業者（ 特定非営利活動法人ビーバー ）退室～

【真鍋会長】 続いて、「一般社団法人 ひらく」の担当者が業務により会議出席が困難となったため、書面での協議とする。

【真鍋会長】 担当市の越谷市へ概要説明を求める。

【大熊委員】 資料1に基づき概要説明。

【真鍋会長】 団体が本日欠席のため、担当市から団体へ伝えていただきたいことが2つある。

まず、安全な運転のための確認表に確認者の名前が無い場合、運行管理の責任者か代行者が確認を行い、確認者欄に記載をお願いする。

次に、運行管理簿について、書いていただくのはあくまで車を乗降した時刻であり、10分単位でまとめるのではなく、なるべく正確な時刻を記載してほしい。また、添付の運行管理簿には、一回の運送で収受した対価がいくらなのか記載が無い。発着地に関しても、家や学校及び放デイなど具体性に欠ける。アレンジしても構わないので、県の様式に則って、会員名、発着地、運送に要した時間及び距離並びに収受した対価を分かりやすく記載していただきたい。

【大熊委員】 了解した。

【真鍋会長】 委員に質問を求める。

【委員一同】 特になし。

【真鍋会長】 他に質問が無いようなので、団体へ伝えていただいた後、協議が整ったものとする。

(2) 変更登録申請について（2団体）
更新申請の中で併せて協議した。

(3) 変更報告について

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 資料3（変更報告一覧表）に基づいて説明。変更については一覧表のとおり9団体から提出されている。

【真鍋会長】 質問を求める。

【委員一同】 特になし。

【真鍋会長】 意見が無ければ、了承してよろしいか。

【委員一同】 了承。

(4) 令和7年度上半期実績報告について

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 令和7年度上半期実績報告について、事務局に説明を求める。

【事務局】 資料4に基づき概要説明

【真鍋会長】 先ほど更新申請のあった結及びひらくと、同じく越谷市が担当市である一生会及びほほえみが上半期実績ゼロとなっているが、担当市で何か把握しているか。

【大熊委員】 特段把握していない。

【真鍋会長】 事情等、情報収集をお願いします。他に質問はあるか。

【委員一同】 特になし。

【真鍋会長】 意見が無ければ、了承してよろしいか。

【委員一同】 了承。

(5) 更新登録申請につき、意見公募形式を原則とすることについて（※議事の追加）

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 昨年度から協議を継続していた、「更新登録申請につき、意見公募形式を原則とすることについて」に関して1点提案がある。

本件については、国のガイドラインに沿った運用方法であり、「意見公募形式」とは、事業者に会議への出席を求めず行う書面協議のことである。

しかし、事務局としては、3年に1度の更新の機会を捉えて、事業者協議会への出席を求めることは、対面ならではのメリットもあり、事業者と協議会の認識の共有が図れるなど、福祉有償運送事業の適正実施上、必要性が高いものと考えている。

また、県内の他の協議会に意見公募形式を実施する動きはないと伺っている。

一方で、一部の事業者からは「会議への出席によって、利用者への支援に支障が生じることがあるため、書面協議にして欲しい。」との意見も伺っている。

このため、本協議会では、これまでどおり事業者に出席を求める協議を原則としつつも、状況に応じて書面協議を取り入れることも視野に入れた弾力的な運用としていきたいと考えている。

以上について、委員からの意見をいただきたい。

【真鍋会長】 事業者に直接話を聞くことで、安全な運転のための確認がしっかりできていなかったり、乗務記録をまとめて書いていたりすることが判明した。また、車外表示等もきちんと伝わっていないようなので、事業の合間にとすることで事業者は大変だとは思いますが、対面で協議することの意義は大きいと感じる。事業者の代表である高野委員はどう思うか。

【高野委員】 事業者からすると、できれば書面でという思いもあるが、対面で話をすることで理解が深まる部分もあるし、更新手続きが頻繁にあるわけでもないので、対面での開催を基本として良いのではないか。

【真鍋会長】 事業者の代表である高野委員からの同意は心強い。他に意見はあるか。

【委員一同】 特になし。

【真鍋会長】 では埼葛南としては、事務局提案の運用とし、今後も引き継いでいくこととする。

【真鍋会長】 事業者に関連し、本日の協議で事業者にも案内した県発行の「福祉有償運送の手引き」について、現在紙媒体では配布していないが県のHPで閲覧できる。この中に各様式や車外表示等についての記載もあるため、事業者の方々にぜひ読んでいただきたい。事業者へ各担当市町が何らかの機会にこの所在の案内をするか、あるいは今後事務局から連絡をする際に案内してほしい。

県のほうでは、新規申請の際に手引きを見ているという前提で間違いないか。

【近藤委員】 手引きは最新の更新が令和5年で、その後改正が多く改訂を検討しているが、まだ改訂できていないため、事業者へは必要事項をまとめた薄い冊子を作成し、新規申請の際に送付している。

去年は違反が多かったため、昨年10月頃に、安全確認等を適正にお願いする旨の文書と、併せて必要な確認事項一覧やその方法を全事業者宛てに送付したところである。毎年5月頃に開催している事務局連絡会議でも話しているが、200団体ほどいる事業者に対して県が直接指導するというのは難しい状況。更新登録申請があった際は協議会でも書類の確認を行っているが、担当市町においても可能な限り適正な申請を指導していただきたい。

【真鍋会長】 必要事項をまとめた薄い冊子というのはどうすれば手に入れられるか。

【近藤委員】 新規登録申請をする事業者宛てに作成したものだが、今後調整して県のHPに載せたい。

【真鍋会長】 委員も手元にあると協議しやすいかと思う。ぜひそのようにお願いしたい。

【事務局】 他に質問がなければ、閉会としてよろしいか。

【委員一同】 了承。

【事務局】 副会長へあいさつを依頼。

【藤井委員】 閉会のあいさつ

【事務局】 行政職員以外の方は、資料を回収するため、机の上に置いたままの退席を求める。

4 閉 会（11：30）